

令和7年度第6回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和7年9月18日

召 集 場 所 津野町役場西庁舎 3階委員会室

開 会 令和7年9月29日 午後4時00分

出席委員

1番：前野富士男、3番：石川 幸久、5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文
会長：川村 実男

<欠席> 2番：高橋 好文・4番：戸田 和宏委員欠席
(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長：三本修司、事務局職員：西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和 7 年度第 6 回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和 7 年 9 月 2 9 日 午後 4 時 0 0 分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1	議案第 1 号 議案第 2 号 その他	開会	
2		会議録署名委員の指名	
3		会期の決定	
4		農地法第 3 条の規定による許可申請について	
5		非農地証明交付申請の承認について	
6		1) 地域計画変更について (回答) 2) 「農地の転用事実に関する照会書」について (高知地方法務局須崎支局 藤原 登記官) 3) 法人が農業に参入する場合の条件について	

議 事

開会 : 午後4時05分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員5名、農地利用最適化推進委員6名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和7年度第6回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

3番 石川 ^{ゆきひさ}幸久委員、5番 宇都宮^{きょうこ}京子委員 を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたしますが、令和7年7月、津野町内に会社法人が発足。「農地所有適格法人」の資格を併せ持つ同社から3条申請が提出されています。

先に、同社について事務局から説明を受けたうえで議案を慎重に審議したいと思います。事務局より 説明をお願いします。

事務局 : 「法人が農業に参入する場合の条件について」ご説明いたします。
前からお話しさせて頂いたのが今回のケースです。私の方から改めて法人の条件等について説明させていただきます。

(P88の「法人が農業に参入する場合の4つの要件や今回の書類を作成した●●行政書士にあてた質問事項P92を説明)

○農業委員会としてはこの書類が適正である以上拒むことはできないと説明。

事務局 日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明します。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時10分 ～ 午後4時50分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第1号 番号1は 山崎委員と、私川村が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎 事務局からの説明のとおり、非農地証明がだめだったことで3条申請が出てきたもの。問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時50分 ～ 午後4時50分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第1号 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議案第1号 番号2は 宇都宮委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮 ●●、写真が16Pです。2階建ての家が本家。残っている赤枠の中の畑です。無償で提供するそうです。問題はないと思います。

事務局 補足です。特殊なケースです。16Pの写真をご覧ください。赤の部分が農地として分筆される予定の畑で、正面に見えている家は農作業用の小屋ですので問題ないです。

左側の家のところは後から出てくる非農地の扱いの部分です。ここの3条では赤で囲んだ所だけの審議ですのでよろしくお願いします。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時55分 ～ 午後4時58分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第1号 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 議案第1号 番号3から8は 石川委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石川 先ほど事務局から法律的なことを照会いただきましたので、特別な話はありませんが、昨日、長山さんと現地調査をしたわけで、かなりの広い面積、草もつれの状態ではありますが、法律的には問題ないとのことなのでお願いします。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後5時05分 ～ 午後5時10分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第1号 番号3から8号について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 議案第1号 番号9・10は 川西委員と大地委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西 49Pの写真を見てください、荒れているように見えますが、普段稲の苗をたてるために使っています。55Pの写真をご覧ください。既に稲が植わっていますが、問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後5時10分 ～ 午後5時13分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

議案第1号 番号9・10号について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

それでは採決いたします。

議案第1号 について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 「議案第2号 非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。

事務局より 議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 : 「議案第2号 「議案第2号 非農地証明交付申請の承認について」 ご説明いたします。

(番号1から3朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神 : 26日に現地調査しました。61Pをご覧ください。きれいに木を植えて公園化しています。土地所有者、●●●●さんに会い話を聞きました。父の時代に●●氏と取り決めしており、この土地は●●氏が管理をしているとのこと。その時に登記ができなくて20年以上たっているとのことですが、問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします

(休憩中 午後5時15分 ～ 午後5時16分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員：ありません。

議長：議案第2号 番号2は宇都宮委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮：赤い枠のところを見てください。2階建ては昔からあったもの。昔は農地だったそうです。非農地の問題ないと思います。

議長：休憩にいたします
(休憩中 午後5時16分 ～ 午後5時16分)

議長：休憩の前に引き続き会を開きます。
番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員：ありません。

議長：議案第2号 番号3は石川委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

石川 73Pの写真をご覧ください。「●●」というところですか。現場は●●●●裏側の旧国道を500mぐらい行ったところに●●橋があってそこから見たのがこの写真です。木が生い茂って雑種地になろうかと思っています。

●●字●●というところですか。旧国道に●●地区というところがあり、その●●●●真後ろになります。写真のとおり雑種地、非農地でございますので審議をお願いします。

議長：休憩にいたします
(休憩中 午後5時16分 ～ 午後5時17分)

議長：休憩の前に引き続き会を開きます。

番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員：ありません。

- 議長 : それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議長 : 日程第5 その他1)「地域計画変更についての回答」を議題といたします。事務局より 議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局 : 日程第5 その他1)「地域計画変更についての回答」をご説明いたします。
○「地域計画を変更する場合は農業委員会等関係団体に意見を聞かなければならない」に基づくもの。転用希望の5筆、5435 m²

以上で 議案の朗読並びに説明を終わります。
- 議長 : 先ほど事務局から説明がありましたとおり、地域計画変更には、「農業委員会等関係機関の回答」が必要となります。81P 資料1「当該計画について意義はありません」に○を付して回答することに賛成の農業委員諸君の挙手を求めます。
(挙手全員)
挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり回答することとします。
- 議長 : 日程第5 その他2)「農地の転用事実に関する照会書」を議題といたします。事務局より 経緯の説明をお願いします。
なお、この件は、事務局からの報告事項でございますので採決は取りませんのであらかじめご了承ください。
- 事務局 : 日程第5 その他2)「農地の転用事実に関する照会書」をご説明します。
以上で 議案の朗読並びに説明を終わります。
○農地の税金緩和(農地中間管理機構への貸付)についての説明
(高知新聞掲載記事)
- 議長 : 来月の日程は？

事務局
議長

10月30日（木）本庁舎で行います。
： 以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和7年度第6回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。
終了 午後5時35分